

# 紹介 『甲斐徳本喰合禁物集』

——養生和歌の一齣——

八 木 意 知 男

## 要 旨

西に曲直瀬三あらば東に永田徳本あり、と称えられ、世に「甲斐の徳本」と呼ばれた名医知足斎茅庵永田徳本は、『傷寒論』の論拠を以て医説を立てた。『医之弁』『梅花無尽蔵』等の著作が知られるが、偽書も多いとされる。その徳本の名を冠した小冊子に、『甲斐徳本喰合禁物集』がある。例えば、小曾戸洋氏著『日本漢方典籍辞典』（大修館書店、平成十一年）等にもこの書はふれられていない。

当概書は、養生の柱である食餌の喰合せの禁を「いろは歌」四十八首の和歌に詠んだものである。故に医療教訓歌の一種と考えられる。かつて紹介した道三『養生和歌』（『神道史研究』第四十九卷第二号）等と同列に扱われてよいものといつてよい。そこで、これを養生和歌・教訓歌資料として翻刻開示する。

〔キーワード〕

永田徳本 甲斐徳本 養生和歌 いろは歌 喰合せ 紹介翻刻

## はじめに

これまで、曲直瀬道三と多紀元徳の『養生和歌』を翻刻紹介した<sup>(1)</sup>。両者は養生の肝要を和歌の様式で示したものである。ところで、益軒貝原篤信の『養生訓』を見ても明らかな如く、養生の中心的柱は食餌法である。そしてこの食餌法を支えるポイントの一つに「喰合せ」の問題がある。喰合せの禁そのものは夙く『拾芥抄』養生部第三十九にも「合食禁」として見えるが、『養生訓』巻第四は

**同食の禁** 同食の禁忌多し、其の要なるをここに記す○猪肉に、生薑、蕎麦、胡荽、炒豆、梅、牛肉、鹿肉、鼈、鶴、

**忌** 鶉、をいむ○牛肉に、黍、韭、生薑、栗子をいむ○兔肉に、生薑、橘皮、芥子、鶏、鹿、獺○鹿に、生

菜、鶏、雉、蝦をいむ○鶏肉と鶏子とに、芥子、蒜、生葱、糯米、李子、魚汁、鯉魚、兔、獺、鼈、雉を忌○雉肉

に、蕎麦、木耳、胡桃、鯽魚、鮎魚、をいむ○野鴨に、胡桃、木耳をいむ○鴨子に、李子、鼈肉○雀肉に、李子

(の)醬○鯽魚に、芥子、蒜、鱈、鹿、芹、雞、雉○魚(の)酢に、麦(の)醬、蒜、緑豆○鼈肉に、莧菜、芥菜、桃子、

鴨肉○蟹に、柿、橘、棗○李子に、蜜を忌○橙・橘に、獺肉○棗に、葱○枇杷に、熱麩○楊梅に、生葱○銀杏に、鰻鱺○諸

瓜に、油餅○黍米に、蜜○緑豆に、榧子を食し合すれば、殺人○莧に、蕨○乾筍に、砂糖○紫蘇茎葉と鯉魚○草石蚕と諸魚○

魚鱠と瓜、冷水○菜瓜と、魚鱠と一にすべからず○酢肉に、有髪害人○麦醬、蜂蜜と同食すべからず○越瓜と酢肉

○酒後に茶を飲べからず、腎をやぶる○酒後に、芥子及び辛き物を食へば、筋骨を緩くす○茶と榧と、同時に食へば、

身重し○和俗の云、蕨粉を餅とし、緑豆を糝にして食へば、殺人。又曰、鱈魚を、木綿子の火にてやきて、食すれ

ば殺人。又曰、胡椒と沙菰米と(を)同食すれば、殺人。又胡椒と、桃、李、楊梅(とを)同食すべからず。又曰、松

簞を、米を貯る器中に入おけるを、食ふべからず。又曰、南瓜を、魚鱠に合せ食すべからず。(岩波文庫所収本)

紹介『甲斐徳本 喰合禁物集』

と記す。

この様な「〇〇と〇〇を食せば××となる」形式の喰合せの禁（「合食禁」とも）は、俗信としても伝えられるが、古くは『拾芥抄』に認められ、降っては『食事戒』をはじめとする養生書や『女重宝記』等の往来物にも認められる。そして、井上宗雄氏著『中世歌壇史の研究 室町後期』（明治書院、昭和四十七年）には、

なおこの書（毛利氏の臣玉置土佐守吉保の自叙伝「身自鏡」）には、蹴鞠の時に宋世の蹴鞠百首の類を参考にしたらしい事も述べ、後の方には紹巴の式目和歌や、合食禁歌・歌薬性・歌脈書等が掲げられていて興味深い（例えば「酒の後せうがを食て筋骨を弱くなすこそ身の弱りなれ」の類）。戦国末期に教訓歌の流行した事をまざまざと知る事できる書である。

（第五章）

と報告されており、喰合せの禁を歌に詠むこともしばしばあったのである。『甲斐徳本 喰合禁物集』なる小冊子もそうした中の一冊である。

『甲斐徳本 喰合禁物集』は、喰合せの禁止を四十八首の三十一文字に詠じたもの。『国書総目録』には次の如くである。ただし、本稿で翻刻紹介するのは八木架蔵本。

甲斐徳本 喰合禁物集

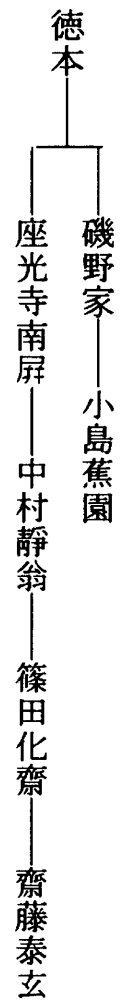
かいとくほんくわいあ  
わせきんもつしゆう

一冊

①医学②東大（馬鹿三人酒づくしきやうくんの内）・乾々・尾崎久弥

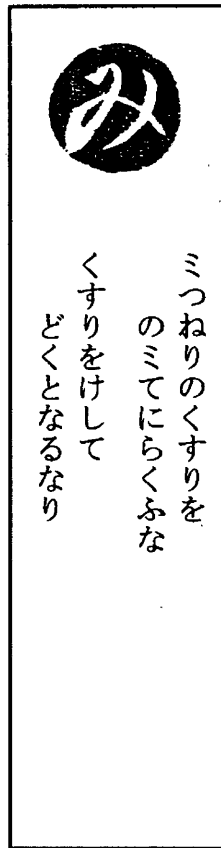
一 甲斐徳本と『喰合禁物集』

寛永七年（一六三〇）歿したとされる永田徳本は、知足齋と号し、甲斐国を中心に活動した故に「甲斐の徳本」と字された。「東の徳本、西の道三」と称された名医というが、その閱歴には定かでない部分も多い。念の為に徳本の学統を安西安周『日本儒医史』によって掲げておく。



徳本名の著作物には、仮託された偽書が多いとされる。もちろん、当該『喰合禁物集』も単に徳本の名を冠しているに過ぎないと思量される。富士川游や安西安周もこれにはふれていない。

架蔵本『甲斐徳本喰合禁物集 全』(内題)はタテ177耗×ヨコ128耗の楮紙袋綴版本、全三丁。改表紙。界高156耗×界幅19耗の烏糸欄を上・下二段に割り、一面に一〇首の喰合せ和歌を刻す。和歌は「いろは」順に並び所謂「いろは歌」の類とする。また、



ミつねりのくすりを  
のミてにらくふな  
くすりをけして  
どくとなるなり

水練りの薬を飲みて葎喰ふな  
薬をけして毒となるなり

の如く、和歌は仮名書、一首は四行書である。江戸・馬喰町三丁目吉田屋小吉板。

## 二 内容について附翻刻要領

当該書が喰合せとして禁ずるものは、『拾芥抄』『養生訓』『養生主論』等に見える記述とは大いに異なる。もちろん、同じものも認められるが、それはごく僅かであって、大半は異なっているのである。特に牛・馬・鹿・猪等の獣類名は掲げられておらず、この点に独自性が認められる。また、「爪の帯」や「夜更けの冷水・酒」「手負い時の蝦」等は喰合せではない。同様に「水練り薬と葎」も合食禁ではあっても喰合せではない。

紹介『甲斐徳本 喰合禁物集』

かかる独自の食禁を和歌で示す『甲斐徳本 喰合禁物集』の翻刻は、次の要領による。

- 1 和歌は一首一行どりに改め、便の為に上・下句の間を一字分アキとした。
- 2 片仮名・漢字はそのままとした。
- 3 仮名遣や濁点も本のままに残し、改めることはしていない。

三 翻 刻

〔翻刻紹介〕



(内表紙)

甲斐徳本 喰合禁物集 全

泉永堂壽梓

① いろいろのくひあはせよりわづらふぞ そばにたにしはどくとしるべし

甲斐の徳本ハ本朝の名医なり性起死廻生の工術ありて然も  
 仁慈の心深し故に後世諸人の為に此一本を作る号けて喰合  
 禁物集と云

- ㊟ろくく／＼にえぬものをばくふまいぞ なまごめくふてたまごくふまじ  
 ㊟はまぐりにれいしをくへばたちまちに はらがいたミてなやむものなり  
 ㊟につけいとすつぽんくふなたちまちに はれやまひとぞなりてくるしむ  
 ㊟ほれんさうくふてきぶしはいむぞかし かねをつけぬもふしをいむゆるゑ  
 ㊟へたとらぬものをばいむとしり玉へ うりのへたをバことさらにいむ  
 ㊟とうなすにまぐるはいむとしり玉へ これにあたれハやまひむづかし  
 ㊟ちそくふてミづをバのむなたちまちに くすりをけしてどくとなるなり  
 ㊟りりうきうのいもとハさつまいものこと しんしやをいむとかねてしるべし  
 ㊟ぬるきちやとなまづはいむとしりたまへ はらがいたミてなやむものなり  
 ㊟るいのなきしなハミヤハせよくすまじ ざくろこのしろどくとしるべし  
 ㊟をおもひつきめづらしきものこのむなよ ふぐといもとハあたるものなり  
 ㊟わづらひはいくらよりおこるものとしれ たまごにあづきくひあはハせなり  
 ㊟かかんぞうにうなぎをくへばさしあふぞ くすりのむものこゝろえへてゐよ  
 ㊟よよふけてハひやミづのむなさけのミハ ふだんのむさけどくとなるべし  
 ㊟たたにしくひあハもちくふななやむものぞ これさしあいとかねてしるべし  
 ㊟れれいしをバくひてあさりはいむぞかし すべてかいるいいむがよきなり  
 ㊟そそうめんやうどんをくふてきのこをバ くハざるものとかねてしるべし  
 ㊟つりあハぬものをバすべてたべるなよ こいにやえなりくひあハせなり

- ㊦ ねぎとにらやまもゝくふなどくとなる おもきやまひとなるものぞかし  
㊧ なまごめにまつだけくへばたちまちに いのちにかゝるくひあはハせなり  
㊨ らちもなきあくものくひハせぬものぞ かもにくらげハさしあふとしれ  
㊩ むだぐひにおほくハ人のやむものぞ ふなとさとうハどくとしるべし  
㊪ うなぎくひぎんなんくふなさしあいぞ かにとかきともくひあハせなり  
㊫ いたづらにゑしれぬものハミあハせよ うさぎにからしどくとしるべし  
㊬ のちごひハせぬまへかたにこゝろえよ そバにすいくわハ大どくとしれ  
㊭ おんなにハもちごめにハとりさしあふぞ くへばしやうがいはらまぬとしれ  
㊮ くるミをバくふてきじをバいむぞかし くひあハすればやまひむづかし  
㊯ やまもゝにねぎをいちどにくふときハ やまひのたねぞふかくつゝしめ  
㊰ ますくふてミづあめなめることなかれ さしあふものとかねてしるべし  
㊱ けしていめてんもんどになすくじら どくのうへなきくひあハせなり  
㊲ ふぐとすしくいあハすればちをはくぞ あしのねしぼりのミでぢすべし  
㊳ こむめくひこしやうをくへバどくとしれ たちまちあたりいのちあやうし  
㊴ えてふへてあるとハしれどびハくふて そうめんうどんこむぎいむべし  
㊵ ておひにハゑびをくハすることなかれ こしやうにくるミこれもどくなり  
㊶ あめくふてきうりをくふなミづあめも さしあふものぞかねていむべし  
㊷ さとうなめこはだこのしろふなくふな いづれもあたるものとしるべし

- ① きくくふてしぎのとりをバミあハせよ 大しよくこしやうのたねとしるべし
- ② ゆずくふてさつまいもをバいむぞかし さゝぎにこひとふなもどくなり
- ③ めめつたぐひするハゑきなしつゝしめよ くらげをくふてくしがきをいむ
- ④ ミつねりのくすりをのミてにらくふな くすりをけしてどくとなるなり
- ⑤ しばゑびにとうなすくへバ大どくぞ おもきやまひとなるとしるべし
- ⑥ えびくふてなまものくへばどくとなる すべてぎよるいになまものハいむ
- ⑦ ひハくふてかにをくひなバわうだんの やまひとなるぞかたくつゝしめ
- ⑧ もろこしをくふてあんずをくふときハ たちまちやまひおもるものなり
- ⑨ ぜんまいとばいをバいむとしり玉へ すいくわにたこもさいあいとしれ
- ⑩ すもゝくひすゝめをくへばだいどくぞ すもゝにねぎもてきやくとしれ
- ⑪ 京きやうこそハしよくようじんをもとゝせよ やまひハすべてくちよりぞいる

注

(1) 次の拙稿がある。

A 「曲直瀬道三『養生和歌』」(『神道史研究』第四十九卷第二号、平成十三年四月)

B 「紹介・安元『養生和歌』」(『女子大國文』第三百十号、平成十三年十二月)

(2) 諸書に見えるが、例えば『富士川游著作集3』(思文閣出版、昭和五十五年)「IV 迷信の研究」に詳しい。

(3) 『食事戒』は、文化十二年刊の高井伴寛著。『食事養生解』とも。巻末に、

○合食すべからざる品荒増左に記す。○大毒の印

紹介『甲斐徳本 喰合禁物集』



紹介『甲斐徳本 喰合禁物集』

うんどん 鯉鈍に西瓜  
 ひわ 枇杷に蟹  
 やまもも 楊梅に炒豆○  
 すべりひゆ 馬齒莧に胡椒  
 やえなり 緑豆に榧子  
 どぢやう 泥鰌に茸解  
 たぬきのにく 狸肉に蕎麦  
 こうぼく 厚朴に昆布又は塩梅  
 そばめん 蕎麦麩に胡桃又ハ西瓜又ハ楊梅  
 まむし 蝮蛇に梅酢○  
 たうち 恭苣に胡椒  
 つわ 藁吾に砂糖  
 かな 鯽に砂糖  
 うなぎ 鰻魚に梅酢  
 さんきらい 亡茯苓に青菜 茶 昆布 川魚  
 ふく 河豚に煤を忌  
 そば 蕎麦を食て湯に浴べからず  
 こゝろ 鯉に胡椒 又ハ小豆  
 ほけ 木瓜に梅  
 きんかん 金柑に蕃薯  
 うなぎ 鰻魚に西瓜○又ハ木瓜○又ハ酢  
 やまこぼう 商陸に芹  
 にし 螺に昆布  
 ぼくちんどう 麦門冬に鯽  
 あせみ 薊に甘草  
 まくわ 甜瓜に蘿摩実○  
 えたがき 枝柿に躑躅  
 たにし 田螺に審椒  
 えび 蝦に緑青  
 かんぞう かじかに甘草  
 ちよろぎ 草石蠶に諸魚  
 だいこん 地黄に大根又ハ葱  
 あまぎけのん 醴を飲で湯に浴べからず

なお、当該『食事戒』は、京都女子大学・京都女子大学短期大学部図書館蔵『第三回図書館資料特別展観―食をみる―』（平成十四年十一月一日〜十一月七日、於錦華殿）に展示された。あえて注しておく。

(4) 永田徳本の閱歴は、

(1) 服部敏良著『室町安土桃山時代医学史の研究』（吉川弘文館、昭和四十六年）

(2) 安西安周著『日本儒医史』（青史社、昭和十八年）

(3) 富士川游著『富士川游著作集7』（思文閣出版、昭和五十五年）等に詳しい。就中、富士川『日本医学史』（決定版、日新書院、昭和十六年）第七章は見るべきものがある。

(5) この徳本の著作に関する問題は、前掲注4の何れにもふれられているが、そもそもは富士川游著『日本医学史』（裳華房、明治三十七年）に拠るものである。

（短大部教授）